

# ものづくりマイスター 派遣事業のご案内

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重機運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成が必要とされています。

茨城県技能振興コーナーでは、厚生労働省が認定した

「ものづくりマイスター」を派遣し、若年技能者に対して基礎レベルから資格取得に向けた実技指導を行います。

まずは、茨城県技能振興コーナーにご相談ください。



## 若年技能者の能力向上

ものづくりマイスターが指導計画を作成するので、「個々の能力を向上させたい」、「生産性向上を図りたい」など希望に応じることが可能です！！

## 技能検定受験を目指した レベルアップ

過去の課題を使用した実技指導をすることが可能です！！  
ポイントを掴んだ指導をすることにより、従業員の資格取得をお手伝いします。

## 各種競技大会に出場できる 選手の育成をしたい

翌年～数年後の大会出場を目指し、競技大会の課題を使用した実技指導が可能です。

## 本事業の利用は **無料** です

ものづくりマイスターの派遣費用や指導に係る材料費は、既定の範囲内で茨城県技能振興コーナーが負担します。

## 厚生労働省「ものづくりマイスター制度」について

全国のものづくり産業の維持・発展のため、若年技能者の技能と地位の向上を図るために、厚生労働省が平成25年度から取組みを開始しました。

製造業・建設業を中心とした中小企業や工業高校等の要請に応じて、「ものづくりマイスター」を派遣し、技能検定の課題や技能競技大会の競技課題を活用しながら、広く若年技能者に実技指導を行い、効果的かつ実践的な技能の継承や後継者の人材育成を実施します。

ものづくりマイスターには、ものづくりに関して優れた技能・豊富な実務経験を有し、若手技能者の指導ができる熟練技能者が認定されています。

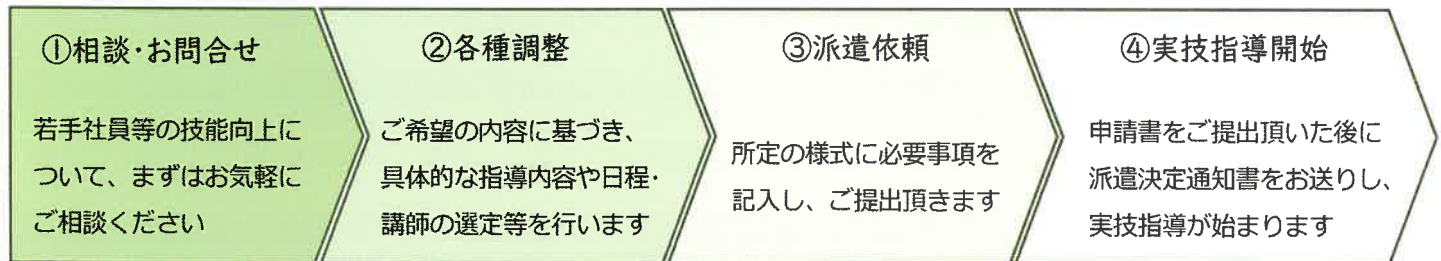
### ものづくりマイスター派遣のお申込みについて

お申込み要件	下記の4つの要件を満たしている必要があります (1) 茨城県内の中小企業等 (2) 若年者（概ね35歳未満）が対象 (3) 同一講習について他の助成を受けていないこと (4) 前年度に本事業を利用していないこと
時 期	随 時 （4月～2月）
指導会場	原則、派遣を希望する企業で実施します
指導日数	中小企業等は最大20日間で上限とされています ※ 1日の指導時間は3時間以内です ※ 土・日・祝日の派遣も対応可能です
受 講 料	無 料 （詳しくはその他をご覧ください）
そ の 他	ものづくりマイスターへの謝礼・交通費は当コーナーが負担します。 材料費は、受講者1人につき1日2,000円(税抜)を限度に提供することが出来ます。限度額を超える場合は、超過分のご負担をお願いします。 その他、会場使用・機材・工具等の使用は依頼元の負担となります。

# 派遣に対応している職種

機械加工	鉄工	電気機器組立て	電子機器組立て	仕上げ	油圧装置組立て
機械検査	電気製図	機械・プラント製図	電子回路接続	建設機械整備	金属塗装
建築板金	家具製作	建具製作	石材施工	とび	建築塗装
建築大工	型枠施工	鉄筋施工	造園	かわらぶき	畳製作
和裁	婦人子供服製造	(要相談) IT分野に関する内容については、1度お電話でご確認ください			

## 実技指導開始までの手順



## 茨城県内における実技指導の実施例

### 指導の概要

- 職 種：機械加工（マシニングセンタ）
- 日 程：5日間
- 場 所：株式会社ミナキ 石岡工場
- 内 容：マシニングセンタの操作における刃具選定方法・条件設定など基本的な作業方法について



### 企業ご担当者様からの声



工場長 遠藤 重広 様

従業員のスキルアップを図り、生産性向上に繋がりたいと考え、マイスター派遣事業を活用する事を決めました。指導を受けたことで、加工時間が短縮化され、生産性向上に貢献することが出来ていると感じています。

### 受講者様の声



佐川 弘也 様

習いに行くのではなく、自社の機械を使用して指導してもらえるので、業務内容に直結するような具体的な内容の指導を受けることができました。マイスター派遣事業を利用して、これまでと比較すると加工時間を1/6に短縮することが出来、今後の業務の生産性向上を図ることが可能になりました。

### ものづくりマイスターからのメッセージ



根岸 忠宏 様  
(株)大塚製作所

今回の指導にあたっては、まず現場で困っていることを確認し、機械加工の基本である切削理論などの説明をすることで、切削加工に関して理解を深めてもらうことを心掛けました。

今後は、さらに機械の事に興味を持ち、切削理論など基本的な知識・操作方法を身につけて、応用力の向上に努めてほしいです。技能検定を受検し、技能士としてさらに自信を持って仕事をして欲しいと考えます。